

平成27年第一回臨時会

# 八丈町議会同議録

平成27年 8月7日 開会

平成27年 8月7日 閉会

八丈町議会

## 平成 27 年第一回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月7日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会時刻の決定	5
議案第 55 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 56 号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
議案第 57 号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
閉議及び閉会の宣告	17
署名議員	19

八丈町告示第24号

平成27年第一回八丈町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年7月30日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成27年8月7日(金) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

3 付議事件 (1) 議案第55号 平成27年度八丈町一般会計補正予算  
(2) 議案第56号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約  
(3) 議案第57号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工  
事請負契約

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

## 平成27年第一回八丈町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成27年8月7日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 閉会時刻の決定
- 第 4 議案第55号 平成27年度八丈町一般会計補正予算
- 第 5 議案第56号 樫立中之郷線道路改良工事請負契約
- 第 6 議案第57号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約

---

### 出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	山越整君	企画財政 課長	佐々木眞理君
主幹 (企画 財政課)	菊池正勝君	税務課長	奥山勉君
主幹 (税務課)	川上明和君	住民課長	佐藤真一君

福祉健康課 課長	笹本重喜君	課長補佐 (福祉健康課)	高野秀男君
課長補佐 (福祉健康課)	田村久美君	建設課長	八洲進君
主幹 (建設課)	菊池良君	産業観光課	奥山拓君
主幹 (産業観光課)	笹本博仁君	企業課長	沖山昇君
病院長 事務	和田一宏君	教育課長	福田高峰君
会計課長	浅沼清君	代表 監査委員	浅沼孝彦君
建設課 建設係長	瀬筒国治君		

---

事務局職員出席者

議会議務局 庶務係長	高橋太志君	書記	金川智亜樹君
書記	小栗光太郎君		

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成27年第一回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

きょうは教育長が欠席しておりますので、よろしく申し上げます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に8番、9番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、閉会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第55号 平成27年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） おはようございます。

書類番号1をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第55号 平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,558万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,888万円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） はい。

平成27年8月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。左側の列、款項の補正額で説明いたします。

9、地方交付税1億9,835万1,000円の増、1、地方交付税1億9,835万1,000円の増、普通交付税額の決定による増額でございます。これによりまして、27年度の普通交付税の交付決定額は21億6,035万1,000円となっています。

16、寄附金5,123万円の増、1、寄附金5,123万円の増、ふるさと納税の増でございます。こちらについては、1人の方で5,000万円のふるさと納税がございました。

17、繰入金1億8,400万円の減、1、基金繰入金1億8,400万円の減、財政調整基金繰入金の減でございます。

歳入合計、補正前の額74億9,329万9,000円、補正額6,558万1,000円、計75億5,888万円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。こちら左側の列、款項の補正額で説明いたします。

2、総務費5,012万5,000円の増、1、総務管理費5,021万円の増、災害用トイレ、こちらは寄贈がございまして、災害用簡易トイレの1,020個分の送料、こちらのほうに送っていただく送料の負担でございます。あとは、5月に噴火いたしました口永良部島への義援金の離

島振興協議会の負担金の増、あとはふるさと創生基金積立金の増でございます。

2、企画費8万5,000円の減、旧末吉小学校のエアコン改修工事の差金をプールの改修費に組み替えするものでございます。

11、災害復旧費1,515万6,000円の増、1、公共土木施設災害復旧費1,515万6,000円の増、雨による町道の災害復旧費でございます。本日机のほうに箇所を別紙でお配りしていますので、ご参照ください。

次のページをお願いいたします。

14、予備費、30万円の増、1、予備費30万円の増。

歳出合計、補正前の額74億9,329万9,000円、補正額6,558万1,000円、計75億5,888万円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は、予算書のページ番号などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 今、主幹のほうは、地方交付税の合計を言いましたよね。21億幾らと言わなかったか。こっちは23億になっているんだけど、さっき言ったのが21億幾らと言ったんだけど。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） こちらのほうの予算額ですが、節の地方交付税には普通交付税と特別交付税と2つの交付税が入っております。先ほど申しました21億6,000万円というのは普通交付税のみの金額ですので、ご了承をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 歳出のほうですけども、この末吉小学校の問題なんだけれども、これは予算を組んでいるんだけど、タイムスに書いてあったのかな、タイムスだったか何だったか、なかなか学校が難しいと、そういう話が出ていたんだけど、普通だったら、議会で説明されたんだけど、創設者というか、やりたいという方が。それだったら、本来であればそういう話があったとき役場のほうでそういうものというのをある程度、要は何人、生徒数が何人だとか、資金がどれぐらいなければどうのこうのところで説明させる前に、

役場のほうが本来であれば調べなくちゃいけないと思うんだけど、全然調べていなかったのか。それで、経過はどうなっているか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 末吉小学校で日本語学校を開きたいというご提案をさせていただいたところですが、先日私のほうでご説明したとおり、そちらの方、学校法人としての認可がなかなかおりない。それから、資金力等もなかなかないということで、今保留になっているということでご説明をさせていただきました。現状といたしましては、やはりその後そちらの方との連絡等も全くない状況でございます、このままでは多分無理だと思っております。

当初、我々は本当に大変いいお話だということで、人口増、また雇用の創出等にもつながるのかなということで、確かに見通しが甘かったということでは、実際のところでございます。その団体さんは、インターネット等でも公開はされているんですけども、なかなかそこまでの情報を我々も本当にとり切れませんでした。おっしゃるとおり、そこまで我々が調べ切れなかったという点では、反省しているところでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今、末吉小学校はどうなっているわけ。多分できないよね。それは早目に、できないならできないで決定して、また新しく考えなくちゃいけないと思うんだよ。どこかの地域では、閉校した学校がキャンプ施設になっていて、10月まで1泊三千幾らかで、10月まで満杯の状態だとかいろいろそういう話もテレビでやっているし、今後どうするのか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今後の方針ということでございますけれども、以前からもご質問をいただいております。我々の方針としましては、やはり宿泊型の交流施設として、条例等を整備しまして、その方向に向けて進めていきたい。また、今現在、地域の方も朝市であったりとか、サロンもやっております。そういったものも含めまして、できるような形の条例整備等をしまして、こちらを運用していきたいと思っております。またその辺につきましては、議会の皆様とご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今度は災害の関係なんだけれども、前、産業のほうの係長にはお話ししたんですけども、八重根の漁港の中のトイレ、あれが大雨が降るとあふれ出るらしい

んです。災害と一緒になんです、多分。中がどうなっているかわからないんだけど、汚物が全部あふれ出て漁港のほうへ流れていくということで、ぜひともあのトイレを早急に直してもらいたい。これは支庁のほうの港湾との話し合いもあると思うので、産業のほう、そういう話は聞いていますか。大雨が降ったときあふれ出て、汚物が全部港に流れ出る。あそこ、ダイバーも、また釣りの方も使うので、どういう対応をしていくのか、産業のほうで。

○議長（土屋 博君） 管理は住民課長です。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） その旨、聞き及んでおりまして、早速対応としまして、くみ取りを頻繁にするのと同時に、雨水が直接入る部分があるのでそちらをかぶせまして、雨水対策を施してございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） あのね、課長、くみ取りをしても全然減らないと。多分、下でどこからか入ってきているんじゃないかな。あれは結構古いトイレでもあるし、本来であればあそこ建て替えたほうがいいと思うんだよね。あれは結構もう古いと思うので。あれは汚物が流れるという、とんでもない話なんだよね。くみ取りをやっても全然減らない。だから、どこか水が入ってきていると思うので、漁協のほうとも話し合っ、あと港湾のほうにも全部流れるということなので、港の中へ。支庁の港湾の方とも話して、何とか早目に手を打ってもらいたい。要望でいいです。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） それは、産業の係長からちょっと伺って、港湾のほうと今話し合いもしているということを聞いていますので、もう一回確認して相談させてください。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 副町長、あそこの海水でいろいろやるんですよ。海水を使って、魚のあれとか何とかいろいろ。あそこは、前に殺菌するような形でブランド化してやっているんですよ。カツオなんかにしても何にしても。そこらの点も含めて、これ、驚いた話でびっくりしたんだけど、ちょっと町の対応が遅過ぎるんじゃないの。こういうのは緊急を要する問題だから、即、きょうにでもその対応をどうするかというのを決定して対応してもらわないととんでもない話だよ。あそこへどんどん汚物が海の中に入って、そのもので魚を何だかんだ、昔、施設をたしか五、六百万幾らだったかな、海水をきれいにするというのでやっているはずですよ。だから、それをブランド化して、魚の。そういうことをやっている

ので、とんでもない話だよ、それ。緊急を要するから、即対応してください。できるでしょう、すぐ。

○議長（土屋 博君） じゃ、早急にやるということ。

○11番（山口英治君） 即やってもらわなきゃ困るよ、それは。とんでもない話だよ。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

副町長。

○副町長（持丸孝松君） 先ほどもありましたが、一応話は進めているということなので、中身をまた伺って進めたいと思います。

（山口議員「急いでやらないと」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 今回はたくさん寄附をいただいているということで、町にとってはうれしいことだと思います。

それで、災害対策、ちょっと外れるかもわからないんですけども、このお金の使い方というのでお聞きしたいと思うんですけども、先日、牧場の車、3月議会ですか、車の予算通っていると思うんですけども、来た車を見てちょっと私はびっくりしたんですけども、4,000ccの輸入車が入ってきています。どう見てもレジャー用の車なんですけれども、あれで牧場で使えるのかどうか。災害対策で総務課に配置するというならわかると思うんですよ。災害が起きた場合に、いろんなものを牽引したりする必要はあるでしょうから必要かと思うんですけども、そういうのを牧場に置いちゃうというのも少し疑問に感じまして、このようにたくさん寄附もいただいているし、財政もかなり厳しいことをおっしゃっているので、町は本当にお金がないといつも言っていますけれども、ちょっと驚きました。車両の値段は320万、4,000ccの乗用車です。ちょっとお答えください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今回買った牧場車ということですが、以前はハイラックスサーフで対応しておりました。それで、こちらといたしましては同じ仕様のものということだったんですけども、ハイラックスサーフが今は製造されていないということで、牧場車の中で、牧場内は高低差が激しいということで、通常の4WDの軽とかそういうものでは対応できないということで、今回あの車種を選んで購入したという経過になってございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） すみません、業務用の車でもないですね。3ナンバー車です。それ

から、車両の中、非常に狭い。積載性もほとんどないような車で、当然かなり高額な予算だったので、業務用の車を買うのかなと思っていたんですけども、びっくりしました。普通の乗用、しかもレジャー用な感じですよ。みんなが見たらびっくりすると思いますよ。ドアの開き方なんかもとてもおしゃれな車が来ています。正直言って軽じゃ無理と言いますけれども、軽トラでも最近性能はいいですし、みんな乗っていますよ、島の農民は。それなのに、わざわざああいう車を買うという神経は、私はちょっと理解できないんです。財政のほうはどう思ってあれを許可したんでしょうか。お答えください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 要求がありましたところ、そちらのほうは一応確認しまして、やはり産業観光課長が言いましたとおり、高低差とか、軽ではかなり厳しいという状況を聞きまして、それならその車種をお示しいただいて、それだと、それしかないという話を聞きまして、こちらのほうは予算化した次第でございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） いや、それしかないということはないと思うんですよ。よく考えてやってほしいんですけども、ほかで結構うるさいこと言っているのに、何でこういうのを認めちゃうのかな。不思議ですよ。あとは町役場見回しても、随分高級な車使っていますよ、庁内で。そういうのも住民に対して理解が得られるのか。ほかの都道府県だって知事の車を公売で売っちゃうぐらいですよ。そういう世の中なのに、八丈町であんなに高級な車また買っちゃって、しかも4リッター、税金一体幾らかかるんですか。1ナンバー、4ナンバーならわかりますけれども、3ナンバーの4,000ccなんて、普通一般の町民は手が出ないと思います。そういうのを買っちゃうというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思いますよ。

これ、総務課で災害用の車として配置するというのなら話はわかるんですけども、牧場で飼料を積んだりいろいろすると思うんですけども、全くそぐわないような車です。

ここでもう言っても始まらないことだと思いますけれども、今後、車種選定する場合、予算で上がってきたときに、議員も車種まで聞かなきゃいけないのかなと思っちゃいます。その辺をきちんと財政だけじゃなくて、要求する側も本当に必要なのかどうか見きわめて、買っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 今後は丁寧に説明するというので、ご理解ください。

ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 災害復旧路線地図というのをいただいたんですけども、これは先月、先々月あたり的大雨で、島内で起きた災害の箇所だと思いますが、資料が6枚いただいているんですけども、場所がどこかというのがちょっと確認できないのですが、説明をして教えていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、災害復旧路線位置図についてご説明申し上げます。

災害箇所は、坂上地区に集中しております。特に檜立地区、末吉地区が多く発生しております。

赤い星印が、災害が発生した位置図でございます。青い四角の中は、二段書きになっておりますが、上段の名称は災害が発生した路線名、下段の数字は災害復旧費で、単位は千円で、端数は四捨五入しております。

次ページをお願いいたします。6月17日未明に発生したのり面崩壊の写真でございます。地区は末吉地区、路線名は塔ノ沢1号線、倉庫の横ののり面が滑り落ちたものでございます。

次ページをお願いいたします。これは川ではありません。道路です。7月9日、道路が降雨によって洗掘され交通不能との情報が入り、復旧に行ったところ途中で豪雨に遭い、このような状況に出会いました。地区は檜立地区、路線名は中の川田樋ノ口線、いわゆる唐滝川から硫黄沼に上がる観光用道路でございます。もし観光客がいたらと思うと、ぞっとする光景でございます。

次ページをお願いいたします。7月10日の昼休み、末吉出張所から私の携帯に電話が入り、町道が崖崩れして通り抜け不能、女性1人が取り残され孤立しているとの電話が入りました。現場に到着後、孤立していた女性と話をし、けがしていないことを確認し、その後警察官3人がパトカーで駆けつける騒ぎになりました。この日の夕方6時半ごろには、車が通れるように土砂を撤去いたしました。

次ページをお願いいたします。7月6日、道路脇の路肩が、側溝からあふれた雨水によって道路を越流し、道路下の盛り土のり面が崩壊したものでございます。地区は檜立地区、路線名は向井里着代線でございます。

次ページをお願いいたします。同じく7月6日、道路の下の盛り土のり面の石積みが雨水により民家に崩落したものでございます。水道管やガス管があり、大変危険な状態でございます。地区は中之郷地区、路線名は藍ヶ里中里線でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第55号 平成27年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第56号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の2番をお願いいたします。

議案第56号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成27年8月7日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

檜立中之郷線道路改良工事請負契約。

檜立中之郷線道路改良工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1. 契約の目的。檜立中之郷線道路改良工事。
2. 契約の方法。指名競争入札による契約。
3. 契約金額。金1億2,744万円。
4. 契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根2036番地、高橋建設有限公司、代表取締役 高橋隆志。
5. 支出科目につきましては省略をさせていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますけれども、来年、平成28年3月31日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、次ページのカラー版をお願いいたします。

樫立中之郷線道路改良工事でございます。平成19年度に着工して、ことしで9年目になります。施工内容といたしましては、施工延長85.7メートル、幅員5メートル、舗装工としまして、アスファルト舗装工374平米、排水溝としまして、U型側溝工187.1メートル、のり面保護工としまして、練石積工142平米、補強土壁工593平米。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第56号 樫立中之郷線道路改良工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

---

○議長（土屋 博君） 審議に入る前に、日程第6の案件については、地方自治法第117条の規定により、12番、小澤一美君の退席を求めます。

（12番 小澤一美君 退席）

---

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 日程第6、議案第57号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次でございます。

議案第57号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成27年8月7日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約。

平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1. 契約の目的。平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事。
2. 契約の方法。指名競争入札による契約。
3. 契約金額。金1億5,951万6,000円。
4. 契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根181番地5、有限会社沖山興業、代表取締役沖山建夫。
5. 支出科目につきましては省略をさせていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期につきましては、来年、平成28年3月3日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課主幹よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、次のページの図面をお願いいたします。

中道団地H棟の建設地及び配置図でございます。

所在は八丈町三根37番地1、八丈町保健福祉センター北側の町道を挟んだ向かい側になります。昨年度建設しました中道団地I棟の西側に建設いたします。図面では網かけの部分でございます。

次のページをお願いいたします。

この図面は1階部分の平面図でございます。2LDK1戸、3LDK1戸を配置しております。

次のページをお願いいたします。

この図面は2階部分の平面図でございます。1階部分と同じ2LDK1戸、3LDK1戸

を配置しております。

次ページ以降でございますが、立面図、断面図になりますので、説明を省略させていただきます。

以上、鉄筋コンクリート2階建て、2LDK2戸、3LDK2戸、合計4戸の町営住宅を建築する工事でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、2LDKと3LDKをつくるということなんですけれども、2LDKは高齢のご夫婦とかが入ることを想定されたのかなと想像したんですが、3LDKに関してはどのような収入のどのような方が入居されることを想定して設計されたのかお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 今回の建築事業でございますけれども、建設事業ではございませんで、建て替え事業でございます。現在入居されている方の家族構成ですとか、そういう入居者の1戸当たりの人数が基本になっております。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 収入要件が厳しくなって、家賃が高くなるという方が、いろんなところで話を聞くんですけども、新築でましてやこの大きさですと、入る方の収入要件によっては、なかなか同じところに入ることが難しくなるかなとも思うんですけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 住宅の使用料につきましては、建て替えに関しましては、当然新しくなりますので使用料が高くなる方もございます。その高くなる部分は、5年間に徐々に段階的に新しい家賃に移行するということになっております。徐々に5年間で差額を埋めるといいますか、新しい家賃に変更するということでございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第6、議案第57号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

---

○議長(土屋 博君) 12番、小澤一美君の復席を求めます。

(12番 小澤一美君 復席)

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(土屋 博君) 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって、平成27年第一回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時35分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年8月7日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 岩 崎 由 美

署 名 議 員 奥 山 幸 子